

別表

(審査基準)

1 評価項目及び配点

区分	評価項目	配点
(1) 観光PRキャラバン隊の実施内容	・隊の編成について、事業目的を踏まえた編成内容になっているか。	10
	・独自性、訴求力のあるユニフォームであるか。	10
	・効果的な観光PRを期待できる提案があるか。	20
(2) 業務実施体制	・作業工程が具体的かつ実現可能性のある詳細なスケジュールが示されているか。	10
	・過去の同種または類似の業務で実績があるか。	20
	・業務を遂行するために必要十分な専門的知識を有しているか。	20
(3) 必要経費	・業務内容に見合った適切な経費であるか。	10
合計		100

2 評価基準

評価基準 配点	他の参加者より 特に優れている	他の参加者より 優れている	他の参加者と 同程度	他の参加者より 劣っている	他の参加者より 特に劣っている
10	10～9	8～7	6～5	4～3	2～1
20	20～17	16～13	12～9	8～5	4～1

※評価項目ごとに、評価基準に基づき、整数で評価を行って合計得点を算出する。

3 契約候補者の決定手順

- (1) 各委員は、審査基準に基づき評価を行い、合計得点が高い順に参加者の順位付けを行う。
- (2) 委員ごとの順位付け及び合計得点を総合的に踏まえて、委員の協議により、参加者の順位を決定し、1位となった参加者を契約候補者に定める。
- (3) 基準点は、委員採点の平均60点とする。